

人事給与システム構築及び運用保守業務公募型プロポーザル実施要領 評価基準

1. 審査項目

(1) 企画提案書等及びデモンストレーションによる評価

評価項目	評価内容	配点
事業者に対する評価	信頼性	25
	実績	
	構築の考え方	
システム概要	制度改正・システム改修の対応	10
情報セキュリティ等	セキュリティ対策	5
現行システムからのデータ移行の考え方	作業の効率性	10
	確認方法	
構築、運用・保守、サポート	サポート拠点	15
	構築、運用保守の考え方	
仕様確定作業・導入工程	仕様確定作業	15
	導入工程	
デモンストレーション	レイアウトデザイン	50
	操作性	
	人為ミス対策	
	データ抽出機能	
	帳票データ	

(2) 人事給与システムの機能に対する評価

評価項目	評価内容	配点
機能に対する評価	① 機能要件書の事業者回答を点数化して合計点を算出する。	120
	② 上記①で算出した合計点を下記の式に当てはめて、機能に対する評価点を算出する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">評価点 = 120点 × ①の合計点 / 1,459</div>	

(3) 提供価格に対する評価

評価項目	評価内容	配点
価格に対する評価	【最低価格事業者（1位）の得点】50点 【2位以下の得点】（1位の見積もり費用 ÷ 当該事業者見積もり費用） × 50点	50

2. 留意事項

- (1) 評価点が一番高い者を優先交渉者とする。なお、最高点が同点の場合は選定委員会で審議し決定する。
- (2) プロポーザルに参加する者が1者の場合における優先交渉者の決定は、評価点が180点以上を有することを条件とする。